

《法人の基本理念と平成26年度の方針》

平成25年4月1日より「障害者自立支援法」は改正され『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）』が平成25年4月より施行されました。そして平成26年は主に4つの項目について内容が変更となります。

- ①障がい程度区分から障がい支援区分への変更
- ②重度訪問介護の対象拡大（重度の知的・精神障がい者を追加）
- ③共同生活介護（ケアホーム）と共同生活援助（グループホーム）の一元化
- ④地域移行支援の対象者拡大

上記の内容変更のうち②と③に関しては、姉妹法人である特定非営利活動法人アビリティおおさかにより対応しており、問題なく業務を遂行できる体制であります。①の障がい程度区分から障がい支援区分への変更に関しては名称、定義を変更し、従前の「障害者等に対する障害福祉サービスの必要性を明らかにするため当該障害者等の心身の状態を総合的に示すもの」から「障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて**必要とされる標準的な支援の度合**を総合的に示すもの」とされました。具体的には知的障害者や精神障害者についてはコンピューターによる一次判定において区分を低く判定される傾向があり、市町村審査会による二次判定で引き上げられている事例が多いことから、知的障害者、精神障害者に関して、その特性に応じた認定が適切に行われるように措置を講じることとあります。方法としては市町村職員が使用する障害支援区分判定ソフトの開発や認定調査員マニュアルの改正を対応し、法施行の3年後（障がい支援区分の施行後2年）の平成28年4月を目途として検討を加え、所要の措置を講ずることが決定しております。

この変更は特に②の項目に関して顕著な影響があると思われませんが、当事業所としても今年度から2年の間に生活介護事業においても知的障害者、精神障害者のニーズが高まる可能性があると考えます。よって現在までに就労事業に関して、知的障害者、精神障害者の特性を知る研修は数多く行われ、実際に当法人、就労部門の職員が受講する機会もありましたが、今後は全職員に対象を拡大し、より知的、精神障害への理解を深める必要があります。

このこと以外にも、当法人においてはこの平成26年度を「人材を育成する一年」と位置付けており、当法人の理念の再認識、社会人としての意識、相談援助の方法、介護技術の習得、福祉の理念の再認識、福祉の法律の学習、人権に対する意識等を再確認、再教育を行う一年とする方針であります。

特に当法人の理念の再認識に関しては最重要項目としており、定款に記載された「この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供される

よう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、キリスト教精神に立脚して支援することを目的」（原文一部省略、下線は筆者による）としておりますので、その意味をもう一度考えて、理解する必要があります。

以上のことをふまえ、また、前年からの課題も含め、以下を今年度の重点項目としたいと考えます。

#### 〈重点項目〉

1. 法人の基盤強化
2. 職員研修、人権研修の充実
3. 地域との連携の強化

そして、当法人が抱える問題点において、特別項目という形で目標を掲げます。

#### 【特別項目】

- ◎ 当法人施設の防火対策、防火対策工事の実施計画

特別項目を加え、4つの項目を最重要課題として今年度の運営に取り組みます。駐車場スペースの確保、作業スペースの増床なども課題ではありますが、特別項目の達成が前提になりますので、今後とも綿密な審議を重ねていく予定であります。

なお、前年度から引き続き、財政基盤の充実と職員の処遇改善を検討し、働き甲斐のある職場づくりをしていく所存であります。

#### 1. 法人の基盤強化

「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を実現するために基盤強化と運営を図っていきます。

##### ○理事会・評議員会の開催

社会福祉法人 身体障害者自立協会の運営を担う理事会・評議員会を開催し、法人運営の活性化を図ります。

##### ○広報活動

「フリーダム創生」のホームページにおいて、事業の情報を随時公開するとともに、機関誌としての機能を持てるよう、随時改善を行いたいと思います。

(フリーダム創生ホームページ <http://www.s-jiritsu.org>)

## ○財政基盤の安定

### ①補助金、助成金などの申請

法人の運営にあたり、取得資格のある助成金、補助金の情報を収集し、運営を補助できるように努めます。

### ②事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。

## 2. 職員研修、人権研修の充実

先述の通り、この平成26年度を「人材を育成する一年」と位置付けておりますので、介護支援に関わる分野、社会人としての一般知識、人権問題、当法人の理念を基本から学んでいきたいと思っております。研修時期は7月、9月、11月、12月を予定しております。内容に関しては、現在精査中であります。

## 3. 地域との連携を強化

介護の面においても、就労面においても、生活の面においても地域との関わりは避けては通れません。区役所や大阪市、計画相談支援事業所、ご寄附をいただいている企業様、特別支援学校など、これまで持っているパイプをさらに太くする必要を感じております。一人の利用者を地域が支えるという時代になって参りますので、特に区役所との関係をこれまで以上に深め、地域の中でのフリーダム創生の位置づけに関して、障害者部門では大阪でトップクラスの事業所になるべく研鑽を深めて参ります。

## 《法人の財務計画》

平成25年度における給付費のみの収入は約1億760万円あり、人件費支出については、本書製作時現在で約6100万円（法定福利費を含まず、給与、諸手当、賞与のみ）であり、収支差額は4660万円であります。法定福利費を含む経常のランニングコストが1か月150万～200万円ですので、最終的な収支差額は2千万円前後になるかと予測されます。実際に運転資金としているりそな銀行の期首の通帳残高は47,277,527円であり、3月の給付費入金後、給料支払い後の残高が68,964,227円で、差額の21,686,700円（3月17日現在）分、体力を増強したと考えられます。

平成26年度におきましては4月1日に確実に入所される利用者が3名おられ、就労継続事業B型に2名、就労移行支援事業に1名の予定ですが、就労移行事業に関しては本人様の適性も大きく影響するため、確実に2年間を終了されるかは予測できません。給付に関しては生活介護事業における介護給付と就労事業における訓練等給付ではおよそ2倍の差がありますので、平成25年度と比べて劇的な収入の増加はないと考えます。ただし、生活介護事業と就労事業の職員人員配置を鑑みると、就労事業

の利用者の増加に伴う職員の増員は必要ありませんので、人件費も平成25年度と大きく変わらないと考えます。

しかしながら、今後の事業展開を考えますと、毎年、わずかでも増えていく利用者を受け入れるためには、利用者定員の増加、施設の増床、職員の適切な配置を行わなければなりません。そのためには現在の建物の脆弱性を是正することが必要不可欠であります。よって、人材の育成と並び、建物の防火対策工事に本腰を入れていきたいと考えます。現在、大阪市建築指導部、1級建築士である野坂博考氏、元職員の仲川一昭様、理事長と事務局において綿密な協議の最中であります。工事の方針などが決まり次第、再度理事会において計画を精査いたしたいと思っております。

この工事予定に係る見積もり等がまだ発行されておきませんので、予測はつきにくいのですが、現在の積立金の中から2千万円を予算に計上したいと考えます。そしてこのことは当淀川栄光教会にある3つの法人、当法人、NPO法人アビリティおおさか、宗教法人淀川栄光教会、すべての課題であるということ鑑み、現在、社福以外の両法人の理事会、執事会において100万円程度の寄付を検討いただいております。

平成26年度の予算案においてはこのご寄附に関しても、さしあたり記入しておりますが、今後、理事会において、この件について審議を行う際に、補正予算の計上が必要、または思ったよりも低コストで工事ができる、両方の場合が想定されますので、いずれの場合においても再度ご報告いたします。

#### 《各事業所における事業計画》

##### 1. 生活介護事業 シオンの家

###### ①従業員等の人数

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
生活支援員	14名（常勤13名 非常勤1名）
看護職員	1名
医師	1名

###### ②利用者の人数（定員20名）

身体障害者	17名（全員、脳性まひが主たる障害起因）
知的障害者	4名
計	21名

平成26年3月末現在において、定員が1名超過しておりますが、約3名は超過

を認められているため、請求等にも問題はありません。

### ③事業計画

#### ○運営目標

当、生活介護事業、シオンの家においては、日々の生活における「安心」「安全」を重視し、利用者さんがしっかりとした人生の目標を持って生活することを今年度の目標とします。そのために職員はあらゆる場面に対応できるように、目配り、気配り、心配りの気持ちをしっかりと持ち、技術の向上のため研鑽いたします。

また、職員の意識の面においても、障害者の特性は一面的なものではなく、多様性に富んでいることを肝に銘じ、積極的に研修に参加をし、意識面も鍛えていきたいと思えます。また、日々の生活の中で頻出した問題を、毎週火曜日に行うミーティングにおいて、職員間で情報を共有し、問題解決に努めます。

#### ○日常生活

利用者さんの日々の生活に関しては、街頭販売にて多くの人々と出会い、地域社会と接する機会を多くし、人間的な成長を促していきたいと考えます。そして、健康の管理のために月1回、医師による診察を行い、健康への配慮も充実させていきます。

#### ○今後の課題

課題といたしましては、より精密な個別支援計画を策定するために、家族さんとのコミュニケーションを密にし、関係を深めることが挙げられます。利用者さんの幸せを願うことは、我々も家族さんも同じのはずです。日々の生活における不安、不信があれば、忌憚なく相談しあえるような関係づくりを目指して事業を行います。

今年度も多くの行事が予定されており、そのすべてを利用者さんは楽しみにされています。利用者さんが十分な満足を得られるように、生活介護事業の職員一同、全力をつくす所存であります。

## 2. 就労継続事業 B 型 工房ナザレ

### ①従業員等の人員

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
職業指導員	3名
生活支援員	1名

### ②利用者の人数（定員30名）

身体障害者	12名（脳性まひ7名 視覚障害4名 内部疾患1名）
知的障害者	9名
精神障害者	4名
計	25名

### ③街頭販売における授産製品販売数の推移

（平成24年4月～平成25年2月末と平成25年4月～平成26年2月末まで）

	平成24年度	平成25年度	差異
パン	19654 個	(※) 16177 個	△3477 個
クッキー	14930 個	17362 個	+2432 個
傘	2232 本	3358 本	+1126 本
カレンダー	1573 枚	1428 枚	△145 枚
駄菓子	862 個	660 個	△202 個
ケーキ	433 個	443 個	+10 個

※ 平成25年7月より、淀川キリスト教病院にて販売された個数は反映していない。  
ただし、淀川キリスト教病院には毎日80個納品し、ほぼ完売している。

### ④平成25年度の売上の見通しと平成26年の売上目標

平成25年度の売上に関しましては、平成25年4月から平成26年2月末までで約1,100万円売り上げており、平成26年3月の売上予定額が約100万円になる見込みですので、前年度の予算目標であった1,112万円を達成する見込みです。今年度の予算目標に関しては、製造製品事業のさらなる販売強化をにらみ、製造製品販売事業収入を1200円計上します。仕入れ製品販売事業収入は前年度と変わらず82万円を計上し、受託事業収入（シオンの家、ワークス落穂の販売売上）も前年度と変わらず30万円を計上し、計1,312円を今年度の売上目標として、予算に計上いたします。

### ⑤事業計画

#### ○運営目標

工房ナザレでは平成26年度の目標として、「一人一人がそれぞれ持った能力を生かせるような作業を創出し実施すること」「利用者さんが日々の作業面において、一日の流れを把握し、仕事を完全に遂行できるようになる」ことを大きな目標として掲げております。現在職員は4名で利用者さんのすべてを把握するのは困難ではありますが、個別に時間の使い方などを相談支援しております。

#### ○街頭販売活動の展望

街頭販売に関しては、今までと同様、積極的な販売活動を行い、一人一人の工賃（給料）のアップに努めたいと考えます。街頭販売と並行して、販路の拡大も重要な課題であり、現在は株式会社大商様への納品、淀川キリスト教病院への納品、東淀川区役所における月2回の販売、日本メディカル専門学校、大阪市立視覚特別支援学校への販売などを行っておりますが、まだまだ満足しておりませんので、今後も新しい販路を拡大したいと考えます。

#### ○地域社会とのつながり

バザーなどの活動に関しては、より地域に根差した活動を目指し、従来からお世話になっている株式会社大阪ガス様、大同生命保険株式会社様、財団法人関西カウンセリングセンター様、YMCA 中西支部様のご協力に加え、上新庄まつりへの参加、社会福祉法人ノーマライゼーション協会様主催のバザー、地域の葬儀会館である花みずき会館様主催のバザーなど参加する予定です。

カレンダー販売においては、平成24年度にカレンダーの原画展においてお世話になった、大阪中央ロータリークラブ様のご助力があり、関係各社様より多くのご注文を受けました。今後も、この良好な関係を維持し、協力は惜しまないつもりで業務いたします。

#### ○販売商品の企画について

販売商品に関しては、平成26年度クッキー、ケーキなど新しい味のものを製作したいと考えております。具体的にはクッキーにおいて、現在はクルミ、ココア、紅茶、プレーン（納品用）の4種類を販売しておりますが、抹茶の味を追加したいと考えております。パウンドケーキにも例ではありますが、抹茶、人参の味を追加したいと考えております。いずれにしても、コストや実際の味の問題がありますので、試作を繰り返し満足したものができた場合、販売にこぎつけたいと思います。

#### ○就労支援の展望

就労の面におきましては、個別支援計画を作成時に「一般就労したい」との話はありますが、マナーや技術面において、まだまだ足りないのが実情であります。もちろん「(外部へ) 就労したくない」との声もあり、こちらとしては嬉しい反面、社会は一般就労を推し進めているため、悩ましいところでもあります。しかしながら国の方針ですので、就労移行事業所との連携を図り、面接の機会には積極的に参加し、施設外実習には、その実習に耐えられる力を持つ利用者さんには積極的に参加していただきます。施設外実習先に関しては、こちらの持っている情報が

少なすぎますので、理事、評議員の皆様で知っておられる会社様があればご教示頂ければ幸いです。

上記のようにやることも、課題もたくさんあるのですが、やはり利用者さんの幸せが第一ですので、今後も一人一人のニーズをよく把握し、活動を行っていきたくないと決意いたします。

### 3. 就労移行支援事業 ワークス落穂

#### ①従業員等の人数

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
職業指導員	1名
就労支援員	1名
生活支援員	1名（非常勤）

#### ②利用者の人数

身体障害者	2名
知的障害者	1名
精神障害者	1名
計	4名

#### ③事業計画

##### ○運営目標

ワークス落穂においては、平成26年度の事業目標としては、まず利用者の確保をし、職員の障害者の就労に対する意識を強化したいと考えます。そのためには他事業所や各支援学校とのつながりをこれまでよりも密にし情報交換に努めたいと考えています。特に難波特別支援学校をはじめとした知的障害者を主に扱う支援学校とのパイプを太くし、利用者の確保に努めたいと思います。内部的にもB型事業所から移行事業へ移籍できる力があり、就職を希望されている利用者さんに関しては移籍も視野に入れていきたいと思っています。

##### ○利用者の日々の訓練、業務について

訓練内容に関しましては、街頭販売はもちろん行い、基本的なパソコンの操作、ビジネスマナー研修などは毎日行っていきます。今年度の活動として、現在調査中ですが単純作業などの内職を訓練に取り組みたいと考えています。これは何とか利用者さんの工賃のアップを目指したいということと、手足、体幹等の機能訓



練、そして納期を守って仕事をするという訓練も兼ねて実施したいと考えております。

#### ○就職活動について

就職活動に関しては、外部の集団面接会に数多く参加し、ハローワークとのつながりを強化したいと考えています。もちろん個別に就職活動に関する相談支援も行いますが、課題として重度の障害者をどのように就職させるかということが挙げられます。一例を挙げると排泄の問題で就職できないということもあります。会社にはトイレはあるが、車いすでは入れない、トイレは入れるが介護者がいなくてはトイレができない、会社には介護者はいない等の問題が考えられ、それは現実的に障壁となっています。事業所といたしましては、身体障害者で就労移行事業を利用される方は最低限、身の回りのことができるように、例えばトイレでは自分でズボンを下し、尿瓶を使って排尿、あるいは便座にて排便し、尿瓶の中の尿を捨てる、あるいは排便後にお尻を拭く、ズボンを上げて身だしなみを整えるといった一連の動作ができるように指導する必要があります。このような指導は現在すでに行っており、継続していきたいと考えています。また、知的障害者や精神障害者の方には、就職への意識を強く持っていただき、生活のリズムをきっちり整えるよう指導しています。夜更かし、遅刻、対人関係、食事など指導する項目は多岐にわたりますが、あくまで自分たちの将来のためであることを力説し支援を行っていきたいと思います。

#### ○就職先について

現実的な就職先ですが、障害の程度によって変わりますが特定子会社か就労継続事業 A 型事業所がほとんどとなります。実際に施設外実習先に関しても、平成 25 年度は A 型事業所を中心として行っておりましたし、平成 25 年度にここから一人の利用者が羽ばたきましたが、A 型事業所に就職をしております。リハビリテーションセンター様の紹介で株式会社ワタミ様の実習にも参加させていただきましたが、現実の厳しさも実感いたしました。今後、多くの企業様とのパイプをたくさん作りたいと考えておりますので、情報等をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご協力のほどよろしくお願いたします。

就労移行事業は 2 年で訓練を終了し、社会に出ることを義務付けられた事業です。あまりにも短い期間ではありますが、職員一同、利用者さんの就労のために、全力を尽くしたいと考えております。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

《事業所の行事計画》

今年度も多くの行事を企画しております。

○春の遠足（平成26年4月18日）

場所：天王寺動物園（予定）

食事費等、利用者自己負担。入場料は無料。

○企業ボランティア（平成26年5月中旬予定）

大同生命保険株式会社、身体障害者自立協会 共催行事

今のところ場所は未定

○大阪歯科大学 社会福祉体験実習（平成26年7月予定）

○夏の自立キャンプの開催

平成26年度は9月実施予定。予定する行先は舞洲障害者スポーツセンター。

実施費用は障害者、スタッフより徴収します。予算規模は約100万円です。

○障害者スポーツ大会（平成26年10月予定）

大阪東淀ライオンズクラブの主催のもと、当事業所の利用者全員が精いっぱい体を動かし、楽しい時間を持ちます。場所は東淀川区民ホールで行います。

○グロリークリスマス開催（平成26年12月上旬の予定）

地域、近隣中学生、近隣に住む障害者の方々などを交え、東淀川区民ホールにて、中学生のブラスバンド、演劇、歓談の時を持ち、地域社会との交流を図ります。

○餅つき大会（平成26年12月下旬または平成27年1月上旬予定）

昨年の12月末に当協会、シオンの家玄関において餅つき大会をいたしました。これが大変好評でありましたので、今年度もお楽しみ行事の一つとして組み入れたいと考えます。

○職場体験実習の積極的な受け入れ（随時）

淀川圏域にある3つの支援学校（西淀川、光陽、思斉）の実習生を積極的に受け入れ、将来に対するビジョンを明確にしてもらいます。また、難波支援学校など知的障害者が中心の学校にも積極的に働きかけ、生徒さんにとっても意義深い体験ができるように努めます。

また、近隣中学校である、瑞光中学校、大桐中学校の福祉体験実習の生徒も受け入

れ、実際に社会福祉というものを体験していただきます。

○健康診断（平成27年2月～平成27年3月予定）

利用者、職員ともに、健康面を考え、東永内科リウマチ科の協力のもと健康診断を実施いたします。

平成26年3月27日 社会福祉法人身体障害者自立協会 理事長 山中一正